

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による  
手続開始の掲示文兼入札説明書（電子入札対象案件）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の「R06大麻園町他1団地外壁修繕その他設計」に係る指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この掲示文兼入札説明書によるものとする。

1 手続開始の掲示日 令和7年2月19日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
本部長 井添 清治

3 業務概要

(1) 業務名 R06大麻園町他1団地外壁修繕その他設計

(2) 業務内容 設計図書等の作成、積算業務（値入補助を含む）、改修方針（コンセプト）の作成、色彩計画書等の作成等

(3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和8年11月30日

ただし、一次指定工期 令和7年11月28日まで

(4) 業務の詳細な説明

本業務の業務内容及び成果物は、「R06大麻園町他1団地外壁修繕その他設計仕様書」のとおり。

配布場所：当機構ホームページからダウンロードとする。

配布期間：令和7年2月19日（水）から令和7年2月27日（木）まで

(5) 本業務においては、参加表明書の提出（ただし、資料は持参又は郵送するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、参加表明書提出までに下記5（1）の調達管理課へ「紙入札方式参加承諾願」を2部提出すること。）

4 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次の①から③に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

なお、各要件を満たしていない場合は選定しない。また、本業務を受託した場合、仕様書に示す団地を対象とした外壁修繕その他工事に建設業者として参加することはできなくなる。

① 参加表明者

イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ 当機構東日本地区における令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「建築・設計」の業種区分の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者につ

いては、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けていること。)

ハ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

ニ 一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。

ホ 平成26年度以降（平成26年4月1日から参加表明書提出期限日まで）に当機構又は公的機関等（※）から受注し、業務完了し、引渡した同種業務の完了した実績（再委託による業務の実績は含まない。）を1件以上有する者であること。

同種業務：北海道に位置するRC造又はSRC造の居住中の共同住宅の保全工事（外壁修繕、エントランス・共用部改修（簡便なもの）、建具等塗装、外回り建具改修 他）に係る設計・積算業務

（※）公的機関等とは、国、地方公共団体、独立行政法人、地方公共団体が設立した公社をいう。

ヘ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずるものでないこと。（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf>

## ② 配置予定管理技術者

次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

イ 一級建築士の取得後3年以上の実務経験のある者。

ロ 平成26年度以降（平成26年4月1日から参加表明書提出期限日まで）に当機構又は公的機関等（※）から受注し、業務完了し、引渡した同種業務（再委託による業務の実績は含まない。）のうち、管理技術者として従事した実績が1件以上ある者であること。

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③ 上記①から②に定めるものの他、揭示文兼入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

## (2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で10者以上の場合は、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。

なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	判断基準		
参加表明者（企業）の経験及び能力	技術部門登録 資格要件	(別記様式1) (別記様式2) ・当機構東日本地区における令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格について、業種区分が「建築・設計」の認定を受けていること。 ・一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。	数値化しない
	迅速性の所在地	(別記様式2) ①北海道に営業拠点等(4(1)②イに示す資格を有する者が1名以上常駐する本・支店、営業所等の拠点をいう)を有する者であること。 ②上記①以外に営業拠点等を有する者である。	① 5点 ② 0点
	専門技術力	(別記様式3) 平成26年度以降(平成26年4月1日から参加表明書提出期限まで)に当機構又は公的機関等(※)から受注し、業務完了した4(1)①ホに示す業務の実績数を下記の順位で評価する。 ①3件以上の業務実績がある ②2件の業務実績がある ③1件の業務実績がある なお、記載する各業務は、様式1枚につき1件を記載する。	①10点 ②5点 ③0点
管理技術者の経験及び能力	資格要件	(別記様式4) 配置予定管理技術者が一級建築士の資格を有し、取得後3年以上の実務経験を有する者であること。	数値化しない
	業務執行技術力	(別記様式4) 平成26年度以降(平成26年4月1日から参加表明書提出期限日まで)に当機構又は公的機関等から受注し、業務完了し、引渡した4(1)①ホに示す業務のうち、管理技術者として従事した実績数を下記の順位で評価する。 ①3件以上の業務実績がある ②2件の業務実績がある ③1件の業務実績がある なお、記載する各業務は、様式1枚につき1件を記載する。	①10点 ②5点 ③0点
	実施体制	(別記様式5) 以下の場合には選定しない。 ・主たる部分が再委託予定となっている。 ・業務体制が不明確又は不自然な内容である。	数値化しない
		評価点 合計	25点

## 5 担当支社等

### (1) 入札及び契約に関する事項

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階  
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
総務部 調達管理課 電話03-5323-2576

### (2) 参加表明書に関する事項

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー17階  
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
技術監理部 企画第2課 電話03-5323-4528/03-5323-4351

## 6 参加表明書の提出等

- (1) 本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書及び資料を提出しなければならない。本部長は、参加表明書及び資料を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

上記4(1)①ロの認定を受けていない者も次に従い参加表明書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)①イ、ハ、ニ、ホ、ヘ、4(1)②～③に掲げる事項を満たしているときは、令和7年2月20日(木)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建築・設計)」を提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、入札の時までに上記4(1)①ロに掲げる事項を満たしていなければならない。

(一般競争参加資格の申請)

- ① 提出期間：令和7年2月19日(水)から令和7年2月20日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時(ただし、正午から午後1時の間は除く。)まで
- ② 申請方法：当機構HPを参照  
<https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>
- ③ 問合せ先：5(1)に同じ。

なお、期限までに参加表明書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

### (2) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

- ① 提出期間：令和7年2月19日(水)から令和7年2月27日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時の間は除く。資料を郵送の場合は、令和7年2月27日(木)必着)。
- ② 提出場所：5(2)に同じ。
- ③ 提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』(押印済みのもの)をPDF形式又は画像ファイル(JPEG又はGIF形式)にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式1」のみとする。)

あわせて、別記様式1(押印済みの原本)を含むすべての資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送すること。(悪天候や自然災害が発生し事前連絡を行った場合を除き、電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に参加表明書及び資料

の持参又は郵送が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

参加表明書及び資料を提出場所に事前連絡の上、持参又は郵送すること。(悪天候や自然災害が発生し事前連絡を行った場合を除き、電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(460円)分の切手を貼付した長3封筒を提出する。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構東日本地区における令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務(業種区分:建築・設計)に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者は、別記様式1により令和5・6年度競争参加資格の認定登録番号を記載すること。

確認方法:当機構HPを参照

<https://www.ur-net.go.jp/order/procedure.html>

② 営業拠点等の所在地及び有資格者数について

営業拠点等(技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう)の所在地及び有資格者数を別記様式2に記載し、証明する写しを添付すること。

③ 参加表明者の実績(4(1)①ホ業務の実績)

4(1)①ホ業務の実績を別記様式3に記載すること。なお、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写しを添付すること。

④ 配置予定管理技術者の資格及び経歴等

配置予定管理技術者の資格及び経歴について、別記様式4に記載すること。なお、実績として記載した業務の履行内容を証する書類の写し及び4(1)②イの資格を有することを証する書類の写しを添付すること。

⑤ 契約書(仕様書を含む)の写し

上記③及び④の業務の実績として記載した業務に係る契約書(仕様書等、業務履行場所や業務内容を証する書類を含む。)の写し及び配置予定管理技術者が当該業務実績を有することを証する書類の写しを提出すること。

⑥ 業務の実施体制

業務の実施体制を別記様式5に記載すること。

(4) その他

① 提出部数は1部とする(提出者の押印のあるもの)。

② 提出する資料は、A4版に印刷し、別記様式は片面印刷、その他添付資料は両面印刷とする。郵送による提出を希望する場合は、必ず担当者名と担当者の連絡先が分かるもの(名刺など)を同封すること。

③ 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

④ 提出された参加表明書は、返却しない。

⑤ 本部長は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

⑥ 受領期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。

⑦ 参加表明書に関する問い合わせ先

5(2)に同じ。

(5) 指名したものに対しては、令和7年3月11日（火）までに電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。

(6) 積算基準・閲覧資料

本業務に係る積算基準については、下記のとおり閲覧できるものとする。

閲覧場所：5（2）に同じ。若しくは下記。

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番地

札幌北三条ビル2階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

北海道エリア経営センター 事業計画課

閲覧期間：令和7年2月19日から令和7年3月26日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）。閲覧に当たっては、事前に5（2）へ閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

7 非指名理由の説明

(1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、紙）にて通知する。

(2) 指名しなかった旨の通知を受けた者は、本部長に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：指名しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）後の午後4時

② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。なお、承諾を得て紙入札とする場合は書面（様式は自由）を5（1）へ持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

(3) 本部長は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5営業日以内に説明を求めた者に対し電子入札システム（書面による説明要求の場合は、書面）により回答する。

8 掲示文兼入札説明書に対する質問

(1) この掲示文兼入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 提出期間：令和7年2月19日（水）から令和7年3月14日（金）まで持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

② 提出場所：5（2）に同じ。

③ 提出方法：電子入札システム（承諾を得て紙入札とする場合は、書面）により提出すること。承諾を得て紙入札とする場合は書面を、5（2）へ持参又は簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送するものとする（令和7年3月14日（金）必着）。

(2) (1)の質問に対する回答書は、電子入札システムにより閲覧に供するが、紙により質問書を提出した者の回答及び機構からの補足訂正事項等を閲覧に供する場合もあるので、電子入札システムにて提出した者も必ず下記の閲覧場所にて閲覧すること。

① 期 間：令和7年3月24日（月）から令和7年3月26日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く）。

② 場 所：【東京】

東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー17階  
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部  
技術監理部 閲覧コーナー

【北海道】

北海道中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル2階  
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部  
北海道エリア経営センター 事業計画課

※東京・北海道とも内容は同じ。

## 9 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

### (1) 入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：令和7年3月27日（木）午前10時から正午まで（予定）

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、上記5（1）に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

### (2) 開札の日時及び場所

開札日時：令和7年3月28日（金）午前10時30分（予定）

開札場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室

## 10 入札方法等

(1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、紙により5（1）に持参または簡易書留等配達記録の残る方法にて郵送すること。電送による提出は認めない。

郵送の場合は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に業務名、入札日及び入札書在中の旨を記載すること。また、書面により提出する場合における入札書の様式は、電子入札ホームページ（<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>）に公開している「入札書（電子入札用）」によることとし、当該入札書には、電子くじ番号として任意の3桁の数字を必ず記入すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者がいないときは、または別に日程を定めて、再度の入札を行うものとする。

(4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

## 11 開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。承諾を得て紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。（電子入札システムにて入札を行う場合は、立ち会いは不要。）開札の結果、落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて再度入札を行う。（紙による入札者が代理人により再度入札に参加する場合は委任状を提出すること。）

紙による入札者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、当機構からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

## 1.2 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

## 1.3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は、建築設計業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、本部長の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

## 1.4 入札の無効

手続開始の掲示及び入札掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、本部長により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時ににおいて4に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

## 1.5 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 6 手続における交渉の有無 無

1 7 契約書作成の要否等

建築設計業務請負契約書案により、契約書を作成するものとする。なお、契約書案は当機構ホームページで閲覧のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/index.html>

1 8 支払条件

支払いは、本業務の契約締結後、前払金30%以内、出来高による部分払10回及び完了払とする。

1 9 火災保険付保の要否 否

2 0 関連情報を入手するための照会窓口

5(2)に同じ。

2 1 電子入札システムについて

(1) 電子入札システムには、当機構ホームページ「入札・契約情報」の「電子入札」ページ<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>（以下「電子入札ページ」という。）よりアクセスできる。

(2) 電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前8時30分から午後8時00分まで稼働している。システムを停止する場合等は、電子入札ページ「お知らせ」において公開する。

(3) システム操作マニュアルは、電子入札ページに公開している。

(4) 操作等及び障害発生時の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・システム操作・接続確認等

電子入札総合ヘルプデスク TEL0570-021-777

- ・ICカードの不具合等発生時

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

〒163-1382

東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部 調達管理課 電話03-5323-2576

(5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取り扱いを受ける場合がある。

- ・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・指名通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副

次的にメールで知らせる。)

- ・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
- ・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールで知らせる。）
- ・見積依頼通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
- ・見積書受信確認通知（不落随契に移行した場合のみ。電子入札システムから自動通知）
- ・見積締切通知書（不落随契に移行した場合のみ。通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(6) 電子入札システムで送信する書類に添付資料をつける場合の注意事項

ファイル形式はWord2019形式以下のもの、Excel2019形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

## 2.2 その他

- (1) 入札参加者は、入札（見積）心得書（電子入札用）及び標準契約書（17に同じ）並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得を遵守すること。なお、入札（見積）心得書（電子入札用）及び電子入札運用基準については、当機構ホームページを閲覧のこと。（<https://www.ur-net.go.jp/order/>）
- (2) 参加表明書及び資料に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書及び資料を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、参加表明書及び資料に記載した配置予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、参加表明書及び資料に記載した配置予定管理技術者は、原則として変更できない。ただし、退職、病休及び死亡等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の管理技術者であることについて発注者の了解を得なければならない。

落札者は、業務請負契約締結時に配置予定管理技術者の手持業務について提出するものとし、別記様式6を作成するものとする。

- (4) 管理技術者は主任技術者を兼任することができるものとする。
- (5) 本件業務は、業務成績評定対象業務として、受注者に対して、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがあり、業務成績評定点が60点未満だった場合には、一定期間、企業の業務実績として点数を与えないこと等がある。

- (6) 受注者が、参加表明書及び資料に記載した内容を履行しなかった場合は、業務成績評定点に反映することがある。
- (7) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。  
(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。)
- (8) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。  
(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を参照。)
- (9) 当機構が取得した文書（例：競争参加資格確認申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。
- (10) 本件業務の実施については、関係法令等を遵守すること。
- (11) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただきますことがあり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、

- 職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
  - ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
    - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
  - ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨
- ③ 当方に提供していただく情報
- イ 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
  - ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ④ 公表日
- 契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

## 別記様式 1

本競争に必要な「(工種・等級)」の登録状況(申請日時点): 以下、当てはまる□にチェック・記載

□申請中⇒□新規又は更新 □工種等追加 □地区追加

□済⇒有資格者名簿の該当部分を提出 又は 登録番号記載

登録番号								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

### 参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

(提出者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

連絡先 部署

担当者名

電話/ファクシミリ

令和7年2月19日付けで手続開始の掲示のありました「R06大麻園町他1団地外壁修繕その他設計」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- (※1) 当機構東日本地区における令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「建築・設計」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (※2) なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金(460円)の切手を貼った長3号封筒を表明書と併せて提出してください。【電子入札システムによる申請の場合は不要】

・営業拠点等の所在地

提出者：\_\_\_\_\_

本社・支店・営業所等の区分		
住所		
電話番号		
F A X 番号		
代表者氏名（役職名）		
当該営業拠点に常駐する技術者の資格別有資格者数	一級建築士	__名
会社全体に所属する技術者の資格別有資格者数（当該営業拠点に常駐する技術者を含む）	一級建築士	__名

注 1：当該営業拠点に常駐する一級建築士のうち少なくとも 1 名について、資格を証明する書類の写し等を添付すること。

注 2：会社全体に所属する一級建築士のうち、一級建築士少なくとも 2 名について、資格を証明する書類の写し等を添付すること（注 1 と同一人物については、あらためて添付する必要はない）。

- ・参加表明者の平成26年度以降に完了した業務実績

提出者： \_\_\_\_\_

業務名	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 (担当部局) 住所 TEL	
業務の概要	

注 1 : 記入に際しては本様式 1 枚につき 1 件を記載すること。

注 2 : 記載できる業務は、平成 26 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限日までに業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る。

注 3 : 記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）の写し等を添付すること

・配置予定管理技術者の経歴等

提出者：\_\_\_\_\_

① 氏 名					
② 所属・役職					
③ 有資格・取得年月日					
④ 同種業務 の実務経 歴（26年 度以降）	会社名	所属	役職	従事 期間	従事内容
	業務名				
	契約金額				
	履行期間				
	発注機関名 (担当部局)				
	履行場所				
	業務の概要				

注1：記入に際しては本様式1枚につき1件を記載すること。

注2：記載できる業務は、平成26年4月1日から参加表明書提出期限日までに業務完了し、引渡しが済んでいるものに限る

注3：記載した業務に係る契約書（仕様書等、履行場所と業務内容を証する書類を含む）及び、配置予定管理技術者が管理技術者として当該業務の実績を有することを証する書類（発注者へ提出した体制表や受注時に作成したことが明確に判明できる業務分担表等本人の役割が確認できる書類等）の写しを添付すること

注4：別記様式3と同一の業務を記載した場合、別記様式3に添付した書類を、あらためて本様式に添付する必要はない

## ・業務の実施体制

提出者：\_\_\_\_\_

業務実施体制	
重要情報又は個人情報 の管理体制	
下請負等の 予定 注1	(委任又は請け負わせる者)
	(委任又は請け負わせる内容)
技術協力の 予定 注1, 2	(協力先)
	(協力を求める内容)

注1：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

注2：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

別記様式 6

- ・配置予定管理技術者の手持業務（業務請負契約締結時点で提出すること）  
提出者：\_\_\_\_\_

業務名	職務上の 立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額 合計 万円)
				(契約金額 合計 万円)